

# 「うちの会社には担保にできる不動産がない・・・」とお悩みの企業の皆様へ！

- 「在庫」や「売掛金」も、「不動産」と並ぶ重要な資産です。  
「在庫」や「売掛金」等を担保とする「<sup>エービーエル</sup>ABL」を検討してみませんか？

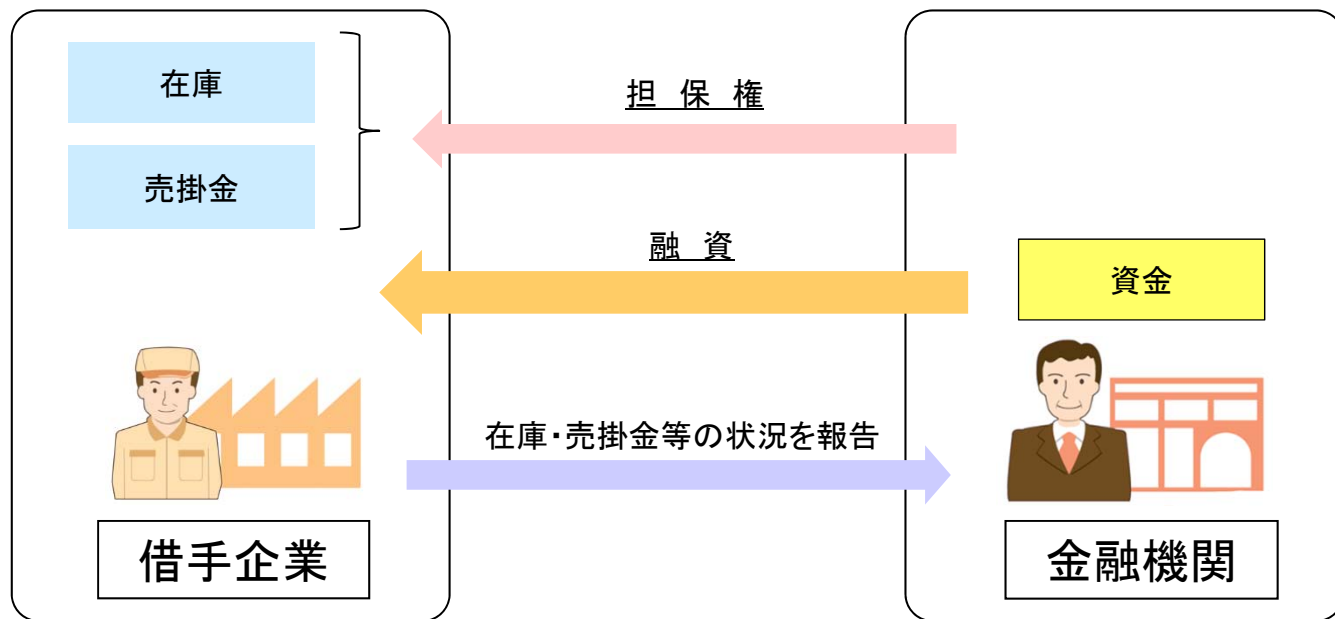
## ABL (Asset Based Lending)をご存知ですか？



- ◇ 「ABL(動産・売掛金担保融資)」とは・・・  
在庫や売掛金等を活用する新たな資金調達の方法です。
- ◇ ABLを活用すれば・・・  
担保にできる不動産がない企業に、  
在庫や売掛金等を担保とした、新たな資金調達の道が開かれます。
- ◇ 今回・・・  
金融機関がABLに取り組む場合、どのような担保管理を行えばよいかを明確にすることで、金融機関におけるABLの活用を後押しします。

## ABLの仕組み

- ◇ 土地や建物ではなく、在庫や売掛金等に担保権を設定することにより、金融機関から融資を受けることとなります。
- ◇ 一方で、借手企業は、在庫や売掛金等の状況を、金融機関に定期的に報告する必要があります。



※ 「ABL」の活用を希望される方は、お取引先の金融機関にご相談ください。

## お問い合わせ先



## ◇ 説明会の実施窓口

「ABL」についての説明会を全国各地で開催します。説明会の開催や講師派遣のご要望のある方は、お近くの財務局までお問い合わせください。

各財務(支)局の理財部検査総括課 (沖縄総合事務局にあつては財務部検査課)

北海道財務局	011-709-2311	中国財務局	082-221-9221
東北財務局	022-263-1111	四国財務局	087-831-2131
関東財務局	048-600-1111	九州財務局	096-206-9765
北陸財務局	076-292-7840	福岡財務支局	092-411-7281
東海財務局	052-951-2474	沖縄総合事務局	098-866-0094
近畿財務局	06-6949-6372		

## ◇ 金融サービス利用者相談室

金融行政に関するご意見・ご要望や貸し渋り・貸し剥がし、口座の不正利用等の各種情報提供についてはこちらまでお寄せください。

TEL 0570-016811 (受付時間: 平日10:00~17:00)

※ IP電話・PHSからは03-5251-6811におかけください。

FAX 03-3506-6699

ホームページ <http://www.fsa.go.jp/receipt/soudansitu/index.html>

## ◇ 金融円滑化ホットライン

金融の円滑化に関し、中小企業など借り手の方々の声を電話によりお聞きする情報等の受付窓口として、「金融円滑化ホットライン」を、以下のとおり設置しています。

TEL 0570-067755 (受付時間: 平日10:00~17:00)

※ IP電話・PHSからは03-5251-7755におかけください。

## ◇ 検査情報受付窓口

金融庁及び各財務(支)局では、利用者の皆様からの情報を検査に活用させていただくため、検査実施中の金融機関に関する情報を広く一般から受け付ける「検査情報受付窓口」を、以下のとおり設置しています。

FAX 03-3506-6764

郵送 〒100-8967

東京都千代田区霞ヶ関3-2-1中央合同庁舎7号館  
金融庁検査局総務課 検査情報受付窓口宛

ホームページ [http://www.fsa.go.jp/receipt/k\\_jyouhou/index.html](http://www.fsa.go.jp/receipt/k_jyouhou/index.html)

※ 各財務(支)局の検査情報受付窓口については、上記ホームページをご確認ください。

